

レンタカー 各種補償制度

1. 保険補償制度

当社の車輛には下記に金額を限度として、保険その他の制度による補償がついています。

※レンタカー貸渡約款 27 条をご参照ください。

ただし、補償制度の上限を超えたもの、貸渡約款に違反する事故および警察の事故証明が取得できない場合の損害は全額お客様負担となります。

ただし、保険補償制度適用の際にもお客様に免責額のご負担をいただきます。

補償内容		補償額	免責額
対人補償	1 名限度額	無制限（自動車損害賠償責任保険を含む）	なし
対物補償	1 事故度額	無制限	50,000 円
車輛保障	1 事故度額	なし	なし
人身傷害補償	1 名限度額	死亡：5000 万円 後遺障害：5000 万円	なし

※保険補償制度・免責補償制度につきましては、当社約款に記載される【禁止行為】に該当する場合には適用されません。

※ご利用中にご契約者もしくは運転者として登録された方以外の方が運転された場合、保険補償制度・免責補償制度が受けられない場合があります。

2. 免責補償制度・ワイド補償制度（一般貸出のみ）

●免責補償制度加入料：1 日 24 時間まで 1,100 円～2,200 円（税込）

万一の事故の際にお客様の負担となる対物免責額の支払いが免除されます。

●ワイド補償制度加入料：1 日 24 時間まで一律 1,100 円（税込） ※ワイド補償制度へのご加入は「免責補償制度」へのご加入が条件となります。

万一の事故の際にお客様の負担となるノンオペレーションチャージの支払いが免除されます。

※21 歳未満の方、免許取得 1 年未満の方、過去に事故歴があり、当社が不適当と認めた方は免責補償制度に加入できません。

※副運転者に 21 歳未満の方、免許取得 1 年未満の方がいる場合も免責補償制度に加入できません。

※運転者・副運転者の操作ミスおよび故意による車輛の損害、タイヤのパンクバーストは免責補償の対象外とさせていただきます。

※自損事故（当て逃げなど相手が特定できない事故等を含む）の車輛損害は免責補償制度の適用外となります。その場合、最大 5 万円の車輛修理費用と最大 5 万円のノンオペレーションチャージがかかります。

※免責補償制度ご加入であっても、警察への届け出がない場合や事故証明が取得できない場合は、保険補償の対象外となり、その際の損害は全額お客様負担となります。

3. 休業休車補償「ノン・オペレーション・チャージ（NOC）」

万一、車輛の利用中に当社の責任によらない事故、盗難、故障、汚損、車内外装備の損害、シートの焦げ跡などが発生し、車輛の修理・清掃が必要になった場合、その期間中の営業補償の一部として下記金額をご負担いただきます。

●自走して予定の営業所に返還された場合：20,000 円（不課税）

●自走不可能な場合：50,000 円（不課税） ※レッカー費用別途

※以下の場合も、ノンオペレーションチャージを請求させていただきますので、特にご注意下さい。

●許可なくペットを同乗し、車輛に臭気、汚れの損害があった場合および禁煙車両での喫煙があった場合。

●自損事故（当て逃げなど相手が特定できない事故を含む）、飛び石によるガラスの破損、車上荒らしによる車輛の損害。

【営業時時間】

9：00～19：00 土曜・日曜 9：45～19：00（ゴールデンウィーク/お盆も営業しております。）※但し年末年始は除く。

【問い合わせ先】

○営業時間内 TEL：0120-56-4092

○営業時間外 車載されている「自動車貸渡契約書」をご覧ください。